

省エネ化とセーフティネットで 燃料価格高騰に備えましょう

- ✓ 国と農業者で積立てを行い、燃料価格高騰時に補填金をお支払いします
(自身の積立金の2倍を限度に補填)
- ✓ 補填に使用されなかった皆様の積立金は、事業終了後に還付されます
(掛け捨てではありません)

申込期限

令和5年8月8日(火)

下記の「書類の提出先」必着

加入要件

- 施設園芸農家 **3戸以上**※又は農業従事者 **5名以上**で構成する農業者団体等

※同一県内の3戸以上の農家

- 3年間**で燃料使用量を**15%以上削減**する計画(省エネルギー等推進計画)の作成
- 目標の立て方は、裏面をご覧ください。

補填積立金

積立金
= 積立単価 × 年間燃料購入予定数量 × 1/2

(例)
A重油を年間10,000L購入予定の方が130%コースに申し込む場合
 $24.5 \times 10,000 \times 1/2 = 122,500$ 円

対象期間

10月から翌6月までの間から選択

対象燃料

施設園芸(野菜、果樹、花きの栽培)の用に供する**A重油、灯油、LPガス、LNG**

基準単価、積立コース

A重油 : 81.6円/L **LPガス** : 106.9円/kg
灯油 : 86.5円/L **LNG** : 57.0円/m³

積立コース	積立単価			
	A重油	灯油	LPガス	LNG
115%コース	12.2円/L	13.0円/L	16.0円/kg	8.6円/m ³
130%コース	24.5円/L	25.9円/L	32.1円/kg	17.1円/m ³
150%コース	40.8円/L	43.2円/L	53.5円/kg	28.5円/m ³
170%コース	57.1円/L	60.5円/L	74.8円/kg	39.9円/m ³

補填金 = 補填単価^{※1} × 当月燃料購入数量 × 70%^{※2}

補填単価は、積立コースにかかわらず、同額です

※1 補填単価 = 各月の指標価格 - 発動基準価格

※2 価格急騰時等には、100%に引き上げられます。

事業実施者 : 大阪府水田農業推進協議会

(書類の提出先 : 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号)

大阪府環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループあて

電話番号 : 06-6210-9590

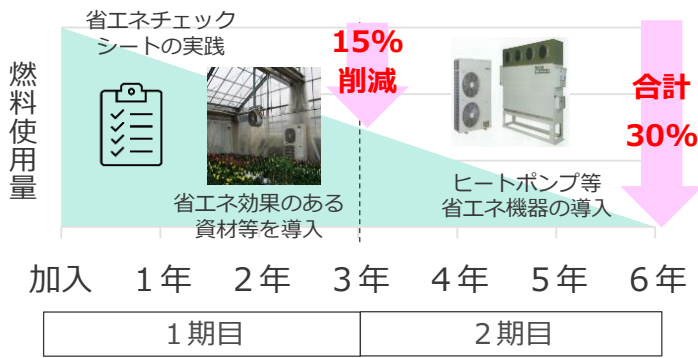
メール : CHISAN-CHISHOU@gbox.pref.osaka.lg.jp)

申請書類の掲載先
(大阪府HP)

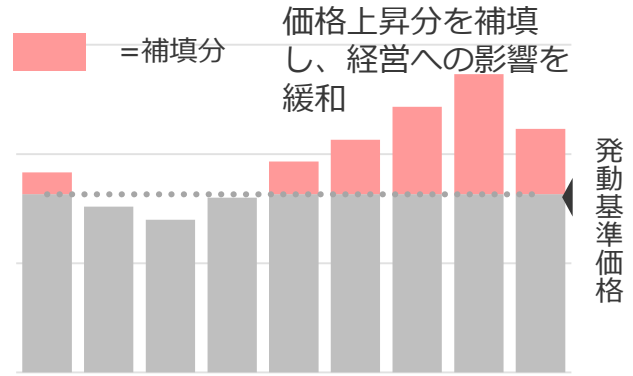


施設園芸セーフティネット構築事業加入に向けたヒント

省エネ計画のイメージ



セーフティネットの仕組み



申請手続

申請には、右記の書類が必要です。地域によって必要な書類が異なる場合がありますので、都道府県協議会にご確認下さい。

※ 7年分の書類がない場合でも加入可能な場合もありますので、ご相談下さい。

<支援対象者としての申請に必要な書類>

- 事業実施計画書
- 省エネルギー等対策推進計画

<事業参加者としての申請に必要な書類>

- 省エネルギー等対策取組計画
- 過去7年分の燃料使用量を確認できる書類

<初めて加入する方>

- 省エネチェックシートの実践で燃料使用量**10%減**とみなせます。チェックシート以外で**5%減**を目指しましょう。

<継続加入の方>

- 暖房機排気ガスから、CO₂を回収・利用することにより生産性が向上し、単位生産量あたりの省エネ化も可能です。
- トータル30%の削減を達成した方は、二酸化炭素の排出量低減、環境負荷の低減に着目して、計画を作成してみましょう。



▲省エネチェックシート



▲省エネマニュアル



▲省エネ通知のページQRコード



▲省エネで収益力向上を

<対策加入前に省エネに取り組んでいる方>

- 燃料使用量削減の基準となる「現在使用量」は、過去7年中5年の平均値を用いることから、7年以内に省エネに取り組んでいる方は、これまでの取組を加味できます。また、地域の標準的な燃料使用量を「現在使用量」とすることも可能です。
- 7年以上前に省エネ機器等を導入した方は、機器や資材の性能向上も検討してみましょう。

省エネや生産性向上の取組に活用可能な補助事業

- 産地生産基盤パワーアップ事業 施設園芸エネルギー転換枠等

